

令和7年度 笠間市の子育て支援について

令和7年度は、笠間まるごと「子育て都市」宣言プロジェクト「Stage3」として、保健・医療・福祉、教育、文化・スポーツ、都市基盤など、分野を問わず取り組みの強化を図ります。

こども・子育て関連予算（民生費・教育費・衛生費の一部のみ）

令和7年度 80 億円（+9 億円）

令和6年度比 12.9%の増（71 億円） 令和5年度比 19.0%の増（67 億円）

I-1. 幼児教育・保育環境の構築

保護者の多様な働き方やライフスタイル及び世帯構成の変化や物価高騰など、子育て世帯や子どもを取り巻く環境に対応するため、幼児教育・保育施策においても子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援や、家庭の状況や子ども一人ひとりに寄り添った施策を展開し、すべての子どもの育ちを応援します。また安心・安全な保育サービスの提供のために保育人材の確保と離職防止を図り、笠間市で子どもを安心して生み育てられる幼児教育・保育環境を構築します。

新規

◆第2子以降の保育料無償化

72,000 千円

保護者の所得や第1子の年齢等の要件に関わらず、世帯の第2子以降となる3歳未満児の保育料を無償とし多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

◆こども誰でも通園事業【国補助】

6,147 千円

保護者の就労要件等を問わず、誰もが柔軟に保育所等を利用できる環境を提供し、すべての子どもの育ちの応援と在宅で育児をする保護者の負担軽減を図ります。

◆医療的ケア児保育支援事業【国県補助】

7,522 千円

◆医療的ケア児学校訪問看護事業【国補助】

8,444 千円

市内の幼児教育・保育施設や小・中・義務教育学校において、継続的に医療的ケア児への支援を行い、児童の健やかな成長とその家族の負担軽減を図ります。

◆保育士人材確保事業【市単独】

2,123 千円

市内の民間保育施設等に保育士または看護師として正規雇用された保育士等に対し就労支援金を交付し保育人材の確保を支援します。

I-2. 切れ目のない包括的支援体制の構築

家族の在り方やライフスタイルの多様化に伴い、こどもを取り巻く課題は複雑化・複合化しています。個々のライフステージに応じ、専門的で包括的な相談支援を関係各課が連携して行います。また、妊娠前から、子育ての各場面における経済的支援を行い、こどもや家庭が安心して生活できる環境を整えていきます。

◆妊婦のための支援給付金・妊婦等包括相談支援事業【新規：国県補助】 34,965 千円

子育て家庭が安心して、出産・子育てができる環境をより充実させるために「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行います。

（出産・子育て応援事業からの移行。子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づく制度となりました。）

新規 ◆民間シェルター事業【市単独】 849 千円

DV の被害者等で、公的な女性一時保護所への避難が困難な方に対し、安全を確保できる場所を提供し、生活の立て直しを支援します。

新規 ◆子育て支援アプリ導入事業【県補助】 660 千円

電子母子手帳機能を有する子育て支援アプリを導入し、子育て世帯へ必要とする情報を直接届けるなど利便性の向上に努めます。

◆子ども総合育成支援事業【継続：市単独】 33,634 千円

成長や発達が気になるこどもやその保護者に対し、連携して支援を行います。

◆母子・父子家庭等高等職業訓練促進事業【継続：国補助】 12,734 千円

ひとり親家庭の父または母が、就職に有利となる看護師や介護福祉士などの資格を取得するために、養成機関で修業する期間に給付金を支給します。

◆子ども家庭総合支援拠点事業【継続：国補助】 8,463 千円

課題を抱える家庭に対し、情報提供、相談、調査、指導、その他必要な支援を行います。また、児童虐待の未然防止に努めます。

I-3. 安心な子育て環境の充実

少子化や物価高騰が進む中、安心して子育てできる環境の充実を図ることが重要です。就学前から大学進学等までの子育て期における各場面において、経済的負担軽減を図るため、各種助成の支援を行っていきます。

◆在宅育児応援事業【継続：市単独】 10,000 千円

妊娠・出産等に伴い離職または休業し、乳児を家庭で保育する世帯で育児休業給付金等を受給できない方に対し、乳児1人当たり20万円を支援します。

◆子育て支援事業（エコランドセル給付・制服等購入・高校生等生活応援給付）【継続：市単独】

60,738 千円

入学や進学により、必要な準備品を新たに購入する保護者に対し、物品または経費の一部を支援します。

◆学校給食食材提供の充実（郷土食材推進・オーガニック給食推進）【拡充：市単独】

14,778 千円

笠間市産等の食材及びオーガニック食材を使用した給食を提供します。

◆学校給食負担軽減事業の強化（給食費負担軽減・第三子給食無償化）【拡充：市単独】

73,731 千円

学校給食の食材費価格高騰分を市で負担することや、多子世帯の給食無償化で保護者の負担を軽減します。

新規 ◆こども・若者参画事業【市単独】 57 千円

こどもや若者の意見を聴くことで、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、当事者のニーズを捉え施策に反映します。

新規 ◆高校生寺子屋授業【国補助】 1,469 千円

物価高騰に伴う子育て世帯支援として、高校生の自主学習の場を提供します。

新規 ◆大学生等生活応援事業【国補助】 43,596 千円

物価高騰等の影響を受けている大学生等の生活支援を行う目的で「かさま WAON カード（1人／30,000円チャージ）」を配布します。

I-4. 笠間っ子学力・運動能力の向上

これから到来する複雑で予測困難な時代を生きるためには、自ら課題を発見し、正しく柔軟に適応できる力が求められています。笠間市では、次世代を担う子どもたちがそうした力を身につけるため、スペシャリストによる学びの場の提供を行うことで、社会の変化に主体的に向き合える人材育成を推進します。

新規

◆次世代の教育 DX 推進事業【市単独】

49,560 千円

次世代クラウドシステムを導入し、学習データを分析・可視化、児童生徒の習熟度別指導や個別学習により、最適化された学びを提供します。また校務支援システムの導入により教職員の働く環境を改善します。

◆地域部活動推進事業【拡充：県補助】

24,956 千円

休日の部活動の地域移行に向け、受け皿となる地域のスポーツ団体や文化団体等と学校の連携を図る人材を配置し、部活動の地域移行を推進します。

◆英語教育強化推進事業【継続：市単独】

8,755 千円

中学生海外留学にかかる費用の支援により、国際社会に触れる機会を創出し、グローバル人材を育成します。また、英語検定にかかる費用を助成し、小学校低学年から外国語に触れる機会を設け、自ら興味を持ち主体的な学習意欲を高めます。

◆台湾交流事業(教育交流)【継続：市単独】

6,160 千円

市内中学校、義務教育学校代表生徒の中学生親善大使としての台湾派遣や高校生の台湾の大学への短期留学支援により、国際的な視野を持つ人材を育てます。

I－5. 寄り添う教育・支援の強化

義務教育段階における児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応するため、不登校児童生徒の居場所づくりや学びの場の一つとして、校内フリースクール事業等を強化します。また、特別支援教育の充実を図るため、特別支援連携コーディネーターを配置し、特別な支援を必要とする児童生徒に寄り添います。

◆校内フリースクール事業【拡充：県補助】 18,512 千円

通常の学級に行くことができない生徒が、安心して学校生活を送れるように、市内中学校及び義務教育学校に加え、笠間小学校にフリースクールを開設します。

◆教育支援室事業【拡充：市単独】 20,322 千円

登校の意思がありながら、さまざまな理由で登校できない児童生徒のために、社会的自立を目的とし、専門スタッフによるカウンセリングのほか、新たに体験活動を充実させていきます。

◆不登校対策民間連携事業【拡充：市単独】 155 千円

不登校支援に関する専門家から助言をもらい、より効果的な働きかけを実施し、新たな「ひきこもり」を生み出さない取組を推進します。

◆保幼小中特別支援連携事業【継続：市単独】 9,599 千円

特別な教育的支援が必要な児童生徒が幼児教育から義務教育間において、円滑に就学、進学ができるようにするため、適切な学習環境等の提案や、各学校での特別支援学級の担任への助言や指導、支援を行います。

◆特別支援教育支援員配置事業【継続：市単独】 121,987 千円

市内小・中・義務教育学校に在籍する、特別な教育的支援が必要な児童生徒の介助・学習支援を行います。

I－6. 教育基盤の充実

校舎をはじめ、体育館、プールなどの学校施設の多くは、整備されてから数十年が経過しており、経年劣化、老朽化が著しく進行しています。施設の現状や維持管理にかかる費用、教職員の負担の軽減など、近年における様々なニーズを踏まえた施設整備や学校運営を行い、教育基盤の充実を図り、学校と地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」および「学校を核とした地域づくり」を推進していきます。

◆屋内運動場空調整備事業【継続：市単独】 174,454 千円

体育館での授業等においては、近年の記録的な猛暑により、熱中症のリスクが高まっていることから、災害時に拠点避難所としても利用される友部中学校と岩間中学校の体育館を優先して空調設備を整備し、教育環境の充実を図ります。

◆北川根小学校整備事業【継続：国補助】 322,476 千円

建築から 35 年が経過し、老朽化により雨漏りなどの問題を抱えている校舎の屋根や外壁等の改修、照明の LED 化、太陽光発電の設置など、建物の長寿命化と環境負荷の削減を図ります。

◆学校プール民営化事業【継続：市単独】 22,538 千円

水泳授業において、民間スイミングスクールの専門指導員と連携した指導による泳力の向上と監視体制など、安全対策の強化を図ります。

◆コミュニティ・スクール事業【継続：市単独】 2,649 千円

市内全小・中・義務教育学校 16 校に設置している「学校運営協議会」において、それぞれの学校や地域の課題を解決するため熟議を重ね、その内容を実践するため、順次「地域学校協働活動本部」の設置とともに、その活動を推進するための「地域学校協働活動推進員」を配置していきます。